水の流れ

①地下水バイパ

スによる地下 水のくみ上げ

3凍土方式の

廃炉に向けた 取組と進捗

汚染水問題に関する基本方針

⑧多核種除去設備(ALPS)等

による汚染水浄化

⑥タンクからの漏えい対策

④雨水の土壌浸透を

抑える敷地舗装

汚染水対策の3つの基本方針

(1)汚染源に水を「近づけない」

新たな汚染水の発生を抑制するため、原子炉建屋内 への地下水流入を抑制。周辺地下水のくみ上げ、建屋 周辺への遮水壁の設置等を実施。(右図1234等)

(2)汚染水を「漏らさない」

汚染水が外洋に漏えいしないよう、護岸への遮水壁 の設置や、タンクのリプレース等を実施。 (右図⑤⑥ (7)等)

(3)汚染源を「取り除く」

タンク内の汚染水の浄化や、地下トンネル(トレン



平成25年9月3日に決定した「東京電力(株)福島第一原子力発電所における汚染水 問題に関する基本方針」及び同年12月に決定した「東京電力(株)福島第一原子力発電 所における廃炉・汚染水問題に対する追加対策」で掲げた汚染水問題に関する3つの基本 方針(汚染源に水を「近づけない」、汚染水を「漏らさない」、汚染水を「取り除く」)の下、 予防的かつ重層的に抜本対策を進めています。

1. 汚染源に水を「近づけない」

凍土方式(土を凍らせる方法)による地下水の流入を防ぐ「陸側遮水壁」の設置や、建物 に流れ込む前に地下水をくみ上げ海に放出する「地下水バイパス」等を行い、汚染水にな る量を減らします。

2. 汚染水を「漏らさない」

「東京電力福島第一原子力発電所」の護岸に、鋼管製の杭を打って「海側遮水壁」を造り、 汚染水を海に漏らさないようにします。

3. 汚染源を「取り除く」

最新設備(多核種除去設備等)を用いて、タンクに貯めている高濃度汚染水からトリチウ ム以外の放射性物質を除去し、濃度を十分低くします。

(出典:経済産業省「廃炉・汚染水対策ポータルサイト」

http://www.meti.go.ip/earthquake/nuclear/hairo_osensui)

本資料への収録日:平成25年3月31日

改訂日: 平成28年1月18日